慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	スウェーデンの中立政策とウンデーン外相の非核クラブ構想、一九六一–六二年 : 核開発から核軍縮へ
Sub Title	Sweden's Neutral Policy and the Proposal for a Non-Atom Club, 1961-62 : From Nuclear Acquisition to International Nuclear Disarmament
Author	鈴木, 悠史(Suzuki, Yuji)
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』刊行会
Publication year	2019
Jtitle	法學政治學論究 : 法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.120, (2019. 3) ,p.213- 241
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-20190315-0213

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

スウェーデンの中立政策とウンデーン外相の非核クラブ構想、一九六一―六二年

――核開発から核軍縮へ――

鈴木悠史

一　はじめに
二　スウェーデンの中立政策
三　スウェーデンの核兵器開発と中立政策
　(一)　核兵器開発の始まりとその展開
　(二)　核兵器開発をめぐるスウェーデン政治の様相
　(三)　核兵器開発決定の先延ばしと核軍縮への道筋
四　ウンデーン計画の提案とその帰結
　(一)　計画の始動
　(二)　ウンデーン計画の提案
　(三)　ウンデーンの国連演説とウンデーン計画の採択
　(四)　ウンデーン計画の結末とスウェーデンの国際的な役割意識の萌芽
五　おわりに

一　はじめに

一九五〇年代終盤、それまで激しい核兵器の開発競争を行ってきた米ソ両国は、核戦争や核拡散への懸念を共有し、両国で核の軍備管理や軍縮に関する話し合いを行う機運が高まった。そして、五八年から始まった米英ソ間での核実験禁止交渉やスイスのジュネーヴに集まった東西一〇か国による軍縮委員会の開催など、東西間での対話が進められた。しかし、六〇年にはベルリン危機を通して米ソ間の緊張が再び増し、核軍縮をめぐる米英ソ間の交渉が行き詰まった六一年夏に、ソ連は核実験の再開を公表した。

こうして米ソ間の熾烈な核開発競争が再び激化する兆しを見せていた一九六一年秋、スウェーデン外相ウンデーン（Östen Undén）は国連総会での演説で、非核保有国が参加するクラブの創設を提案した。同クラブの加盟国は核兵器の開発や保有、配備を禁止する義務を負うこととされた。ウンデーン計画と呼ばれる同提案は、各国の非核クラブへの参加の意思を国連事務総長が調査するという内容の決議案として一一月に総会へと提出された。米国にとって、核配備を禁ずる非核クラブにＮＡＴＯ諸国が加盟することは、欧州でソ連の圧倒的な通常兵力に対抗するために必要な核兵器が欧州から撤収されることを意味した。こうして、非核クラブによって欧州での軍事バランスが崩されることを恐れた米国は、ウンデーンの提案を警戒し、ＮＡＴＯ諸国に対して同決議案に反対するよう要求した。他方、欧州において軍事的優位を得る上で、非核地帯の設置に関心をもっていた東側諸国はウンデーンの提案に賛同した。また、核不拡散や核軍縮によって緊張緩和を望む非同盟諸国もウンデーン計画に好意的であった。その結果、一二月にウンデーン計画に基づく決議案は採択された。同決議案に基づき、事務総長が各国に対して非核クラブへの参加の意思を調査したが、核不拡散や軍縮への支持を表明しつつも、実際に非核クラブへの参加条件を回答した国はほとんど存在

しなかった。結果的に実現に至ることがなかったこの構想は、いかなる論理のもとで提案されたのであろうか。

本稿は、スウェーデンの中立政策に焦点を当てつつウンデーン計画の意義を検討するものである。一七年に及ぶ外相在任期間の中で、ウンデーンによる一九六一年の非核クラブ構想の提案は、当時の懸案事項の一つであった核不拡散を国際的に提案したという意味で、重要なものであった。核軍縮に関する先行研究では、核実験の停止という核軍縮の要素と非核地帯の設置という核不拡散の要素を関連づけた提案としてウンデーン計画は論じられ、中欧に非核地帯の設置を要求した五七年のポーランド外相ラパツキー（Adam Rapacki）による提案（ラパツキー案）や、核保有国に対して核不拡散を要請した五八年から六一年までの一連のアイルランド案と同列に扱われている。[1] また、スウェーデン外交史においてもウンデーン計画は数多くの研究で論じられてきた。これらの研究では、五〇年代半ばから始まった、スウェーデンが積極的に国際問題へと関与していく変化の過程における一事例としてウンデーン計画を位置づけている。[2] これらの研究が参照するのは、ウンデーン計画の提案に至る過程や、同案に対する国際的な反応を詳細に論じたノリーン（Annika Norlin）の研究である。ノリーンはウンデーンによる非核クラブ構想を、当時膠着していた軍縮交渉を再始動させる象徴的な政策と評価した。[3] さらに、スウェーデンが核兵器開発から開発を断念するまでの過程を、政府、軍部、研究者という三者の視点から分析したヨンテル（Thomas Jonter）の著作では、同計画は七〇年の核不拡散条約への批准をもって終了するスウェーデンの核兵器開発計画の「終わりの始まり」として位置づけられている。[4]

本稿はこれらの先行研究の成果を踏まえつつ、スウェーデンの中立政策との関わりに着目してウンデーン計画の提案に至る過程を再構成する。後述するように、スウェーデンの中立の地位は国際法によって保障されたものでなく、自らが宣言したものに過ぎなかった。五〇年代半ばには「戦時の「中立」を目指した、平時の軍事非同盟（Alliansfrihet i fred syftande till neutralitet i krig）」[5] と定式化されたスウェーデンの中立政策であったが、その具体的な政

策について政府内で統一した見解があったとはいえなかった。また、戦時でもなければ平時といえるほど安定しているともいえない国際環境は[6]、政府内での中立政策をめぐる議論に影響を与え、同国の中立政策もそれに応じて揺れ動くこととなった。前述した先行研究では、こうしたスウェーデンの中立政策の定式化を無自覚的に受容し、同国の外交政策との連関も等閑視されてきた。

当該期のスウェーデン国内では中立政策の内容をめぐる対立が存在し、大まかにいえば二つの路線に分かれていた。一方は平時でも厳格に中立の立場を模索しようとするウンデーンの路線であり、もう一方は平時に西側と積極的な協力関係を築き、戦時には西側陣営の一員としてソ連に対抗する可能性を維持するものであった。両者はスウェーデンが戦時に「中立」となる可能性を残しておくことには合意しつつも、大国同士が戦火を交えていない状態において、特に西側諸国との軍事協力に対しては見方を異にしていた。両者は、自らが実行しようとする中立政策の国内外における正当性をめぐって競合し、時に激しく衝突した。本稿は、核問題をめぐるスウェーデン国内の議論における軍事的側面と道義的側面に着目しつつ、非核クラブ提案を通じて同国が中立国としての国際的な役割を自覚していく過程を描き出す。この作業を通じて、従来の研究では国際的な軍縮交渉の行き詰まりを打破するために提案された、と論じられてきた[7]ウンデーン計画の提出に至る過程とその動機を、同国の中立政策に着目しながらより立体的に考察する。そして、同案提出がその後のスウェーデン外交に与えた影響や、当時の国際環境の中で同国が担い得た役割の一端についても示唆を与えることを目指す。

なお、本稿で使用する一次史料は、主にスウェーデン国立公文書館（Riksarkivet）に所管されている外務省文書（Utrikesdepartementet）および、王立図書館（Kungliga Biblioteket）に所蔵されているウンデーンの個人文書（Östen Undéns samling）である。

二　スウェーデンの中立政策

スウェーデンの中立政策とは、軍事非同盟を柱とした、戦時に「中立」の立場をとり得る可能性を残すための手段であった。欧州が激しい戦禍を被った両大戦でも「中立」を苦悩の末に維持したスウェーデンは、戦後に激化した東西対立でも中立の立場へと傾斜していった。しかし、スイスのような国際法で規定された中立国ではなく、「事実上(de facto)」の中立国であったスウェーデンにとっては[8]、戦時の「中立」を目標にした中立政策が肝要であった。その一環としてスウェーデンは一九四九年初頭に、NATOを含めたあらゆる軍事同盟に加わらないことを決定した[9]。その後、スウェーデンの中立政策が履行されるなかで、五〇年代後半には「戦時の「中立」を目指した、平時における軍事非同盟」と定式化されていった[10]。

しかし、中立政策の中身についてスウェーデン政府や軍部、議会が共通の認識を有していたとはいえなかった。スウェーデン外交史家のビュルクルンド（Fredrika Björklund）によれば、原則やイデオロギーに基づく外交政策や国際政治に対する見方の違いがスウェーデン国内には存在していた[11]。これらの違いは、当時のスウェーデンにとって唯一の敵国と見做された、バルト海の対岸に位置する超大国であるソ連からの攻撃を抑止する手段の違いとして現れた[12]。大きく二つに分けるのであれば、まず一方はソ連の利益に配慮しつつ西側から自立的な外交政策を実行することで、戦時にスウェーデンが自動的に西側へ組み込まれることはないとソ連に確信させ、両国間で信頼関係を築こうとするウンデーン主導の厳格な中立路線であった。他方、軍部や親米的な閣僚および外交官のように、西側との軍事協力を深化させながら自国の軍備を強化し、戦時にはソ連の敵国として西側に協力する可能性をも示唆した脅しを手段とする路線も存在した。前述のように、戦時に「中立」の立場をとる可能性を残しておくことには合意が存在したものの、

ウンデーンの外相在任中を通して両者の対立は激しかった。[13] 前者にとっては西側への傾斜を強める後者は、中立政策の信頼性を損なう危険な存在であったし、翻って後者は前者のソ連に対する融和的な姿勢を批判したのであった。[14]

また、中立政策はスウェーデン外交における道義的な問題も引き起こした。イデオロギー的には自由世界を標榜する西側に属することを表明しながらも、東西対立の場では中立の立場を追求するために抑圧的な体制であるソ連に配慮し、自国の独自の立場を模索するウンデーンの外交姿勢は、国内外において「わがまま（självsvåldigt）」に映ることもあった。[15] ウンデーンは中立の最大の価値が平和維持にあると認識していたが、自国の中立政策がもたらす道義的な問題も自覚していた。それゆえ、彼は国内外からの批判をかわすために、自らの進める厳格な中立路線の正当性を国内外に示す必要性を理解していた。[16]

特に、ウンデーンの外交路線を孤立主義的と見做す勢力に対して、ウンデーンは国連への連帯を示すことで批判を回避しようとした。[17] また、西側の価値観を信奉しながら抑圧的なソ連にも融和的であるとの批判には、スウェーデンはイデオロギー上の戦いに参加する意思はなく、西側への帰属を認めながら軍事非同盟を維持することは問題ないとも反論した。さらにウンデーンは、スウェーデンが軍事的弱小国であるとの認識に立ち、そうした国は参戦しないことが道義的な義務であるとも主張した。もしスウェーデンが他国と同盟を締結していた場合、戦時には同盟国の援助を受けることができても他国を支援することはできないため、同盟の負担になるというのがその論理であった。[18]

ウンデーンが実行した中立路線の正当性の模索は、国際関係においても顕在化した。戦時に自動的に西側陣営へと組み込まれないためには、平時から自立的な外交を行うことが必要であると彼は考えていた。[19] なかでも国連では自国の立場を積極的に示すことが重視され、そうした自立した外交路線をとることで「我々はより多くの尊敬を得る（vi vinner mer respekt）」ことができるとウンデーンは主張したのであった。[20]

外相の在任期間中、ウンデーンは国連を重視しながら、一貫して平時における中立の立場を厳格に維持しようとし

た。東西両陣営から自立した外交を展開することで、彼の外交路線はとりわけ米国との対立を生むこともあった。[21] それでもなお、ウンデーンは正当性を維持できる範囲内で中立政策を実行し、様々な問題に対処していった。そして、そのようなウンデーンにとって最も関心度の高い問題の一つが核兵器であった。

三　スウェーデンの核兵器開発と中立政策

㈠　核兵器開発の始まりとその展開

ここで、スウェーデンの核兵器開発をめぐる歴史的経緯を概観しておこう。米国が初めて核実験を成功させた約二週間後の一九四五年七月二七日、駐ストックホルム米国公使であったジョンソン（Herschel Johnson）は、スウェーデン外務省を訪れサリーン（Stig Sahlin）外務次官と会談した。ジョンソンは国務省からの指令に基づき、スウェーデン政府に対して同国内に埋蔵するウランの開発や使用に関する制限を求めた。さらに、ウランやその他の放射性物質を輸出する際には米英両国の許可を得ること、そして米英両国がその提供を優先的に受けることも要求した。[22] ウランに関する知識を有していなかったスウェーデン政府は、会談を受けて自国の専門家を招聘し、ウランが核分裂の際に膨大なエネルギーを放出することで起爆的性質を持つという説明を受けた。同国政府が米国の要求の重大さを理解したのは、広島に史上初の原子爆弾が投じられたとの一報が届いた後であった。[23] 政府内での議論を経た九月一一日、ウンデーンは米国の要求に回答し、議会の承認が必要であるためスウェーデン政府の一存で極秘に協定を締結することはできないとした。他方、米英両国の意向に沿うようウランの採掘を政府の管理下に置き、放射性物質の輸出を禁止する法案を議会に提出することも約束した。[24] このようにウランを豊富に埋蔵するスウェーデンは、当初から核兵器開

発に成功した米国から注目されていたのであった。

米国からの要求や日本への原爆投下という事態を通して自国に埋蔵するウランについての理解を深めるなか、スウェーデン政府は原子力エネルギーに関心を抱いた。第二次世界大戦中、石油供給が厳しく制限された経験を有し、さらに近い将来には石油が枯渇すると信じられていた当時の状況下で、原子力は石油に代わる将来のエネルギーとなる、との見方が政府内の多くの閣僚に共有された。また、自国に埋蔵するウランを利用することで、スウェーデンがエネルギーを自給できるようになるとの期待感も高まった。一九四五年一一月に同国政府は「原子力委員会（Atomkommittén）」を設置し、原子力エネルギーの開発計画を進展させようとした[25]。軍部でも核兵器に対する関心は高かった。原爆が使用された八月中には、すでに核兵器に関する情報収集が開始されており、さらに同兵器に関する研究助成が軍部から政府に対して要請されたのであった[26]。

こうして核に関する研究が国家主導で始まったものの、その進展は順調なものとはいえなかった。その最大の理由は、この分野の研究を主導していた米国が技術や情報の提供を厳格に制限していたからであった。核に関する米国の対スウェーデン政策は、同国に埋蔵されるウランがソ連の手に渡ることを防ぎ、なおかつ自力での核兵器開発を阻止するというものだった。このような米国の政策によって、スウェーデンは一九五二年まで英仏やノルウェーと協力しながら原子力に関する研究を進展させたものの、核兵器開発を始動させる段階には達しなかった[27]。

それでも、一九五二年一二月の初頭には空軍参謀総長であったノルデンシュルド（Bertil Nordenskiöld）中将が核兵器開発の意思を表明した。ノルデンシュルドの発言は、スウェーデンが核兵器を開発する意思があることを初めて公表したものだった。ニルソン（Torsten Nilsson）国防相は、核兵器開発の問題は政府内や軍部の最高司令部では取り上げられたことはないと即座に否定した。スウェーデン国内の反応も様々であったが、核兵器に関する理解や情報が不足していたために活発な議論へと展開することなく、事態の進展を見守るという姿勢が大半であった[28]。

一九五三年末、アイゼンハワー（Dwight Eisenhower）米大統領が国連総会での演説において、東西間で激化した核兵器の開発競争を憂慮し、原子力の平和利用を訴えた。いわゆる「平和のための原子力」演説である。この演説以降、米国の他国に対する核政策は徐々に変化した。平和利用の目的に制限されたものの、以前は輸出が禁止されていた核開発に必要な物質を他国も手に入れることができるようになった。ただし輸出の対象国は、西側諸国や米国に友好的であると見做された国だけであった。その一国に含まれたスウェーデンも米国から核物質や核開発に必要な物資を購入できるようになり、同国の核開発は急速に進展することとなった。[29]

一九五四年一〇月、スウェーデン軍最高司令官スヴェードルンド（Nils Swedlund）はこれまで進めてきた核兵器に関する研究の報告書を作成した。この報告書では、国際的な軍事技術の急激な発展や米ソ間での軍拡競争を指摘した上で、長距離弾道ミサイルが開発されていない現段階では、米国の対ソ戦略上スカンディナヴィア地域の重要性が高まったと評価された。米国の戦略では、スウェーデンはノルウェーと連結して捉えられ、ソ連がＮＡＴＯの基地を有するノルウェーを攻撃する際には、スウェーデンへの被害も免れないと論じられた。そのため同報告書では、スウェーデンが核兵器を保有することでソ連の攻撃を抑止できると結論づけられた。[30] こうして軍部が支持を示したことで、スウェーデンにおける核兵器開発計画は進展していった。

㈡　核兵器開発をめぐるスウェーデン政治の様相

軍部が明確に核兵器の獲得を目指した一方、スウェーデン政府や各政党の核兵器開発に対する反応は一九五〇年代中頃までは鈍いものであった。核兵器に関する問題は散発的に議会で取り上げられたものの、大きな論争を生むものではなかった。[31] そうした情勢のなかで、ウンデーンは明確に核兵器開発に反対する立場をとった。五五年八月、ウンデーンは軍部が開発を目指していた戦術核兵器に関する覚書を作成した。この覚書のなかで、ウンデーンは核戦争を

文明の破壊行為であると否定し、道義的観点から核兵器への拒絶観を示した。また、スウェーデンの安全保障の面でも自国が核兵器を保有することに反対した。スウェーデンの核武装によってソ連の不安が増大し、戦時における自国の立場をも危うくするとウンデーンは主張した。さらにスウェーデンが自前で核兵器を製造できる可能性が低いことも指摘された[32]。五五年の時点では国内の核兵器に関する論争は活発ではなかったものの、ウンデーンの覚書に挙げられた論点は、後述する核兵器開発の反対派による主張と軌を一にするものであった。

一九五六年二月の与党である社民党の党大会において、党首を務めていたエランデル（Tage Erlander）首相は、党として核兵器開発の是非に関する決定を五八年まで先延ばしにするよう提案した。核兵器をめぐって党内が分裂することを回避するためであった。しかし、社民党の女性団体代表であるトーション（Inga Thorsson）は、彼女たちの総意として核兵器に反対する姿勢を明確にした。そして五月に開催された社民党女性団体の大会では、核兵器開発への反対声明が採択されたのであった[33]。しかし、五六年後半になると他の懸案事項の陰に隠れて核兵器をめぐる議論は低調なものとなり、同年秋に実施された第二院選挙でも、核兵器開発問題は争点とならなかった[34]。

一九五七年を迎えると核兵器開発をめぐる議論は活発なものとなった。一月後半スウェーデン防衛研究所（Försvarets forskningsanstalt）の所長が六〇年代前半にはスウェーデンが自力で核兵器を開発できるとの見方を示したことや、ラジオで核兵器開発の是非をめぐる議論が行われたためであった[35]。核兵器開発の賛成派は、核兵器による軍事力増強の効果を期待し、ソ連による攻撃の抑止力が強化されることで「中立」の信頼性が高まると主張した。スウェーデンのＮＡＴＯ加盟を主張する人々の大半も、核兵器開発に賛成した。他方、核武装はソ連の恐怖を刺激し、大国間で戦争が発生した際にスウェーデンがソ連の攻撃対象となりかねない、というのが反対派の主な主張だった。

また、核兵器に関する議論の中で道義的な側面は大きな影響力をもった。反対派は、核兵器が大量破壊兵器であること、放射能汚染が自らの世代だけでなく将来にもわたって影響を及ぼすことを強調した。また、国際的な核軍縮に

も言及し、スウェーデンのような中立かつ中小国には大国間の緊張緩和に貢献できる特別な責任があるとして、国際的な核軍縮に積極的に取り組むよう要求した。これに対して賛成派は、核兵器については道義的な問題ではなく政治的および軍事的な問題を議論するべきだと主張した。また、核軍縮は大国に委ねられるべき問題であり、スウェーデンが大国間の交渉に参加することは妨害にしかならないとして、国際的な核軍縮への参加を要求する反対派の意見を完全に否定した。[36] 核兵器開発をめぐる主張は平行線を辿り、両者が妥協点を見出すのは困難な状況であった。

(三) 核兵器開発決定の先延ばしと核軍縮への道筋

一九五七年から活発化した核兵器開発をめぐる議論の中においては、とりわけ政権を担っていた社民党内での意見対立が激しく、エランデル首相は党内が分裂することを危惧するほどであった。[37] 先述したように、党内では女性団体やウンデーンらが中核的な反対派であった。[38] 他方、閣僚経験の豊富なシュルド（Per Sköld）を中心に、核兵器開発に強く賛成する勢力も存在した。エランデルはもともと核兵器開発に賛成していたが、ウンデーンとの長時間の議論で説得されて以降、反対の立場へと移った。[39] 政党間でも核兵器に対する姿勢は様々であり、保守系の右派党は核兵器開発に賛成し、自由主義を信奉する国民党は態度を決めかねていた。農民を支持母体とする中央党内でも社民党と同様に賛否両論が存在した。また、賛成派と反対派だけでなく、事態の推移を見守る人々も一定数おり、国内で核兵器に関する議論が決着を見ることはなかった。その結果、安全保障政策の方針を定める五八年の国防方針決定（försvarsbeslutet）では、核兵器を開発するかどうかの決定は先送りされた。その一方で、核兵器開発に関する研究そのものは継続されることとなった。[40]

一九五八年一一月、エランデルは社民党内での意見対立を緩和させるために、核兵器に関する委員会を党内に設置した。ウンデーンは委員には選出されなかったものの、会議で発言を求められることがあった。彼は自らの考えに近

い政治家などと共同して、核兵器開発に反対する意見を党内に浸透させようとした。[41] しかし、同委員会での議論を経ても党内での意思統一は達成されなかった。そのため五九年一一月に提出された同委員会の報告書では、前年より始まった核軍縮に関する米英ソによる交渉が続く間は、スウェーデンは核兵器を開発すべきではないと結論づけられ、最終的な決定は見送られた。[42] この決定は、賛成派にとっては核兵器開発が継続されることを意味した。他方、反対派にとっても核軍縮への積極的な貢献という主張が盛り込まれたために、一定の成果と見做された。実際に、翌六〇年に改定された党綱領では、結党以来初めて国際的な軍縮への貢献が党の政策として記載された。[43] こうして核軍縮は核兵器をめぐる国内対立を解消する方策として、スウェーデンの外交政策の課題となったのであった。[44]

四　ウンデーン計画の提案とその帰結

㈠　計画の始動

一九六〇年代初頭の国際情勢は五〇年代半ばの一時の雪解けを経て再び悪化していた。六〇年五月にはパリでの首脳会談がU2型偵察機撃墜事件によって流会し、ジュネーヴで行われていた東西一〇か国軍縮会議も交渉は打ち切られた。これを受けてスウェーデンは、国連においてカナダやノルウェーと共同で軍縮問題の議論を進展させるよう提案した。[45] しかし、六一年の初めごろからベルリンをめぐって再び米ソ間での緊張が高まり、これと連関して議論されていた核不拡散や核実験禁止といった軍縮交渉も停滞した。[46] 四月一九日のスウェーデン議会においてエランデル首相は、コンゴ動乱やインドシナ情勢を例に挙げながら、世界中の地域紛争が東西対立と結びついており、暴力による国際問題の解決を防ぐ必要性が「これまで以上に差し迫っている（angelägnare än någonsin）」と発言した。[47] スウェーデン

政府が国際情勢の悪化に対する強い懸念を抱いていたことは明白だった。

また、スウェーデン国内でも大きな変化が起こっていた。これまで核兵器開発を推進してきた軍部の中で、空軍がスウェーデンの安全保障戦略における核兵器の必要性に疑問を抱き始めたのであった。一九六〇年にはスウェーデンの核兵器に対する懐疑的な意見を論じた空軍参謀総長の論文が、王立戦争科学アカデミー（Kungl. Krigsvetenskapsakademien）の機関誌に掲載された。彼は同年六月に開かれた社民党内の国防委員会でも、核兵器に対する懐疑的な意見を述べたのであった。[48]

社民党内でも核兵器に関する態度に変化が生じていた。なかでも国防相や財務相を務めた経験を有し、これまでスウェーデンの核兵器開発を強く支持していたシュルドは、今やスウェーデンの安全保障戦略における核兵器の重要性を見出さなくなっていた。そして彼は、一九六一年四月二四日に開かれた国防問題に関する党内の研究会で、核兵器開発に対する慎重な姿勢を示したのであった。[49] パルメ（Olof Palme）などもシュルドに続いて態度を翻すようになり、党内の核兵器開発に対する支持は減少し始めた。同研究会に出席したエランデルから、シュルドらの核兵器に対する姿勢の変化を伝え聞いたウンデーンは、四月二八日の日記に「衝撃的な出来事（sensationell händelse）」と書き綴り、彼らの変化を驚きをもって受け止めた。[50] 賛成派の態度の変化によって、懸案事項であった核兵器開発をめぐる党内対立はようやく緩和されつつあった。またこの研究会では、前年に改定された党綱領に従い、国際的な核軍縮に関する政策を作成するよう外務省と軍部の専門家に要求することが提案された。ウンデーンは早速、軍縮問題について自らの考えに近い外交官であるミュールダール（Alva Myrdal）に対して、この問題に関する政策立案を指示した。[51]

国内の状況に加えて、スウェーデンが担い得る国際的な役割も変わりつつあった。米国は反西側的な傾向を持つ中立・非同盟諸国の批判を抑えるため、東西両陣営の五か国から構成された一〇か国軍縮委員会にそれらの諸国を追加することを検討していた。[52] そして、その候補の一国としてスウェーデンに白羽の矢が立ち、その旨が同国にも伝えら

れたのであった。対応にあたったスウェーデン外務省のオーストゥルム（Sverker Åström）政治局長は、米国の意向に感謝しつつ、スウェーデンが同委員会に参加するには米ソ両国の同意が必要であると留保をつけた。[53] とはいえ、この出来事はスウェーデンが米国から中立・非同盟諸国の一員として認められていることの証左であった。[54] 他方、ソ連も軍縮問題においてスウェーデンの役割に期待していた。ウンデーンと会談したソ連大使は、平和をめぐる問題に中小国が声を上げるよう何度も求めた。[55] それは、中立・非同盟諸国の支持を得ることで米国へ圧力をかけようとするソ連の政策の一環であった。[56] こうして一九六一年の夏ごろには、スウェーデンは米ソ両国から、その思惑は異にしつつも、軍縮問題に対する一定の役割を求められているという状況が生まれていたのである。

(二) ウンデーン計画の提案

このような背景のもと、ウンデーンの指示を受けたミュールダールはこれまでの国際的な軍縮をめぐる論点を整理し、米国の議論を中心に様々な情報を収集した。[57] そして、彼女が最初の覚書を作成したのが一九六一年七月二八日であった。この覚書のなかでミュールダールは、ベルリン問題が解決されない限り大国間での軍縮交渉の進展は困難であるとの見通しを立てた。そして、これまでの軍縮交渉で提案された内容をまとめた上で、米ソ両国が受け入れ可能な核軍縮案をスウェーデンが提出する余地があるかどうかを検討した。具体的には、急襲の禁止や核兵器の運搬手段の削減といった分野が候補として挙げられた。[58] また、特筆すべきは同覚書の付録の内容であった。そのなかでミュールダールは、技術的な発展によって大国が核兵器を筆頭とする大量破壊武器を保有しているという現状では、中小諸国が大国による「核の傘」に加わらないことが重要であり、それによって核戦争の阻止を図るべきだと主張したのである。[59] この論点はその後のウンデーン計画の構想へと直接的に繋がっていくのであった。

ミュールダールの覚書を受けて、ウンデーンは軍縮委員会を外務省内に新設し、同省からはミュールダールら数人

の外交官が、軍部からはヴェンネシュトゥルム（Stig Wennerström）准将が選出された。この委員会において、世界的な非核地帯の設置が検討され[60]、ミュールダールは八月二九日に作成した二つ目の覚書の中で、国際的な軍縮をめぐってスウェーデンがとり得る具体的な政策案を提示した。この覚書でミュールダールは、大国間で軍縮の交渉が進展しない場合には国連での議論が肝要であると述べた上で、二つの政策方針を提示している。第一案では、大国間では進展しない軍縮問題の解決において、スウェーデンのような中立国や非同盟諸国が「特別な（särskild）」役割を担うべきであると指摘された。そして、非核保有国が自発的に核兵器の製造や獲得、国内での配備を禁じ、それらの国々で非核クラブを形成することで世界に非核地帯を設けることが構想された。第二案ではより技術的な論点が提示され、カナダやノルウェーと協力しながら米ソ両国に査察地帯を設けることが可能かどうか調査を要求することなどが挙げられた。なお、スウェーデンの軍縮問題に対する明確な姿勢を国際的に提示できるのは第一案である、という見解も記された[61]。このようにミュールダールの二つ目の覚書では、中立国として平和をめぐる問題に関与しようとするスウェーデンの国際的な役割が意識されつつあった。翌三〇日、軍縮委員の一人であったオーストゥルムは非核保有国のうち三〇か国以上の在外公館に対して、核兵器に対する各駐在国の姿勢を調査するよう指示した。この指示は非核クラブに賛同し、加盟する意思のある国家を探るためのものであった[62]。

この直後、ウンデーンの核軍縮に対する積極的な姿勢をさらに強める事態が起こる。八月三一日、ソ連が約三年間にわたって停止していた核実験の再開を公表したのである。ウンデーンは世界を震撼させたこの決定を受けて、「誠に遺憾（djupt beklagligt）」であるとの声明を発表した。この声明の中では、大国間での交渉を進展させるためにも、翌九月一日からユーゴスラビアのベオグラードで開催される非同盟諸国会議で、同会議の参加国が核軍縮を要求する意見をまとめ、大国に圧力をかけることを期待していると付け加えられた[63]。実際には非同盟諸国間での対立によって同会議の成果は不十分であったものの、共同声明では核兵器の製造や保有、使用の禁止および非同盟諸国の軍縮会議

への参加要求が盛り込まれた。[64]

九月一一日、ミュールダールは新たな覚書を作成し、中小諸国が平和の維持に関して大国と同等の関心を持ち、スウェーデンもその一員として行動を起こす必要性を訴えている。この覚書では、ソ連による核実験の再開を受けて、主に核実験停止に関する問題が扱われたが、「国連総会において軍縮よりも重要な議題となる問題は存在しない（Ingen fråga på FN-församlingens dagordnin är av större vikt än nedrustningen）」として、非核クラブ構想も具体化されていった。核保有国が同クラブの加盟国に対する核兵器の不使用を約束する旨も検討案に含まれた。一方、この非核クラブ構想は、とりわけ欧州においては核兵器によってソ連の通常兵器に対抗しようとしていたＮＡＴＯの軍事力を減少させる可能性があった。そのため、西側の大国にとっては受け入れがたいものとなることはミュールダールも理解していた。それでも彼女は再び軍縮問題を前進させる義務があると主張した。[65]同日にはウンデーンも、ソ連が北極海で核実験を再開すればスウェーデン国内での放射能汚染のリスクが当然高まると発言し、改めてソ連による核実験の再開への強い不快感を示した。[66]このように、ソ連の動きを受けてスウェーデンは軍縮問題で自らが行動を起こす必要性を痛感していったのであった。とはいえ、非核クラブ構想に関する情報が不足していたこともあり、オーストゥルムの支持を受けた調査では各国の反応は芳しくなく、この構想が国際的に受け入れられるかどうかは不透明であった。[67]

ウンデーンが国連総会へ発つ直前の一〇月一一日、ミュールダールはさらなる覚書を作成し、大国とは異なる独自の提案を行うことの重要性を改めて訴えた。[68]同日、スウェーデン政府も国連代表部に対して、国内での放射性物質の濃度が上昇しており、健康への被害に対する危機感が増加していることを伝えた。その上で、国連で核問題に関する決議案を提出する際には、その内容を政府に報告するよう指示した。[69]こうしてスウェーデン政府は、自国が国連の場で核軍縮に関する提案を行うことを承認したのであった。七月下旬の時点では米ソ両国が受け入れ可能な案を提示することに重点を置いていたミュールダールであったが、状況の変化を受けて中小諸国や中立・非同盟諸国の国際政治

上の役割を意識し、それが非核クラブ構想へと繋がっていったのであった。

㈢　ウンデーンの国連演説とウンデーン計画の採択

ニューヨークへ出発するにあたってウンデーンは非核クラブ構想に関する国内での議論を行わなかった。スウェーデンの政体法（Regeringsformen）上、重要な外交問題に関して政府は外交諮問委員会で議題にする必要があるとされていた。しかし、ウンデーンは非核クラブ構想を既存の核軍縮に関する決議案の延長と捉えており、さらに自らの提案はあくまでも調査を目的とする限定的なものと見做した。そのため彼は、外交諮問委員会で議題にする必要はないと考え、ニューヨークへ飛び立ったのであった。[70] 政府内にはウンデーンの姿勢について疑問を呈する者も散見され、エランデル首相はウンデーンに対して、ニューヨークで実際に演説をする可能性と、他の政党の党首に演説内容を伝えることの可否を確認している。[71] それに対してウンデーンは、演説を行う予定であること、他の党首へ伝えることも反対しない、と素っ気なく返答した。[72]

一〇月二六日、ウンデーンは国連総会の政治委員会で演説し、ミュールダールが作成した草案に基づいて非核クラブ構想を披瀝した。同構想は、非核保有国が自発的に核兵器の製造や保有、配備を禁止し、そうした国々で構成された非核クラブを創設することで核拡散を防ぐことを目的とした。また、核保有国が非核クラブ加盟国に対する核兵器の使用禁止を約束することも盛り込まれた。非核クラブを創設し、核兵器に対する否定的な国際世論を集約させることで、ウンデーンは核保有国による核実験の停止および禁止、そして核軍縮に関する合意の形成を促そうとしたのであった。[73]

ウンデーンの提案に対する反応は様々であった。東側諸国は、ラパツキー案に見たように非核地帯の設置に関心を寄せており、ウンデーンの提案に好意的だった。一方、西側諸国の一員であるニュージーランドは、スウェーデン案

への理解を示しつつも、米国の同盟システムに頼る自国の安全保障の観点から賛成は難しいと返答した。[74] ウンデーンはカナダ外相グリーン（Howard Green）とも数回にわたって会談し、非核クラブについて議論した。米国との関係上、ウンデーンの提案に賛成はできないとしつつも、グリーンは提案の内容自体は好意的に評価していた。[75] 一一月一一日には、ウンデーンの提案に賛意を示したセイロンやエチオピア、スーダン、オーストリアといった国々が、彼の主張を反映した決議案を共同で提出したいとの意向をスウェーデン側に伝えており、さらにメキシコやベネズエラも加わる可能性があった。[76] 同決議案には、非核保有国が非核クラブに参加する意思があるかどうか国連事務総長が調査・報告すること、そして核保有国は非核クラブの創設に協力し、援助することなどが盛り込まれた。[77]

他方、ウンデーンの提案に強く反対したのが米国や英国、西ドイツ、フランスなどの西側陣営の大国だった。西ドイツはすでに九月の時点で、ウンデーンの提案を「ユートピアに過ぎない」と断じていた。[78] また米英両国は、非核クラブ参加国の領土内に核兵器を配備できなくなるという内容が、核兵器によってソ連の圧倒的な通常兵力に対抗するというＮＡＴＯの軍事戦略と相反し、欧州における西側の軍事力を減少させるとして強硬に反対した。[79]

ＮＡＴＯ諸国が反対を表明するなか、一一月一七日にスウェーデンはオーストリアやセイロン、スーダン、エチオピア、リビアとともに非核クラブの設置を目指した決議案（スウェーデン案）を提出した。同日にはアイルランドも核不拡散に関する決議案（アイルランド案）を提出した。アイルランド案は、核保有国が非核保有国へ核の管理を譲渡することなどを禁止し、また、非核保有国に対しても核兵器の保有や管理を行わない旨を約束するよう努力目標を設定した。これに対してスウェーデン案は、核の不拡散を目的とした非核クラブの創設、さらには非核地帯の設置を目標とし、事務総長に対して国連加盟国への同クラブへの参加や援助の意思を調査するよう要求しており、アイルランド案よりも徹底した核軍縮を企図するものであった。[80] スウェーデン案が提出された後も、非核クラブ構想に関する議論は続いた。ＮＡＴＯ諸国は北欧諸国やカナダを除いて、一貫して反対の立場だった。東側諸国は先述の通り、ス

ウェーデン案に賛意を示した。ウンデーンにとって想定外であったのは、非同盟諸国内でスウェーデン案が十分な賛意を得ることはなかったということであった。それでも一二月四日の採決では、非同盟諸国の大半が賛成票を投じた。北欧諸国やカナダもスウェーデン案があくまでも調査であるということを理由に賛成した。中南米諸国や中国、ニュージーランド、南アフリカは投票を棄権した。その結果、賛成五四票、反対一〇票、棄権二三票でスウェーデン案は採択されたのであった[81]。他方、核兵器の保有や配備の禁止を厳格に定めた同案とは異なり、核不拡散に向けた各国の努力義務を求めたアイルランド案は全会一致で採択された[82]。

(四) ウンデーン計画の結末とスウェーデンの国際的な役割意識の萌芽

スウェーデン案が採択されたことで、同決議に基づき国連事務総長は全ての加盟国に対して非核クラブ構想に関するアンケート調査を送付した。そして、翌一九六二年三月ごろから各国は事務総長に回答し始めた。スウェーデン案に反対票を投じた国々は総じて非核クラブの創設に反対した。また、スウェーデン案に賛成した西側諸国も、国際的な状況の進展を見据えて慎重な姿勢を示した。他方、東側諸国は総じて好意的であり、なかでも東ドイツは西ドイツの核兵器保有や製造、配備の禁止を条件に非核クラブへの加盟を示唆した。非同盟諸国の意見は様々であった。インドのように好意的な態度を示す国もあれば、中国のように懐疑的な国も存在した。また、非核クラブへの加盟を即座に決定した国々もあった[83]。

自国の提案による調査であったにもかかわらず、スウェーデン政府の回答はかなり慎重なものであった。同政府にとっては、大国間で核実験停止の協定が締結されることが非核クラブ加盟の条件であった。さらに、一九六三年までに非核地帯が設置されない場合には、継続して非核クラブへ参加する意思があるかどうか再び調査することも条件に含まれた。非核クラブ加盟国が遵守する義務を負った核兵器の製造、保有、配備の禁止といった条件を、戦時には停

止できることもスウェーデン政府は要求した。先述したように、ウンデーン計画は国内で十分な議論を経ないまま提案されたため、政府が一体となって同計画を実現させるという意思を示すことはできなかった。[84] スウェーデン政府は、非核クラブへの参加条件を具体的に検討することで、対外的にはウンデーン計画の実現に前向きな態度を見せつつも、その姿勢はミュールダールが「極度に慎重な姿勢（oerhört försiktiga inställning）」[85]と評するほど消極的だった。結果的に、ウンデーン計画の実現に向けて国際社会が始動することはなく、非核クラブ構想は具現化しないまま葬られたのであった。ウンデーンやミュールダールは、あくまでも核軍縮に関する議論を再始動させたことに意義を見出し、その計画が実現されるかどうかは重視したわけではなかった。[86]

また一連の事象を通して、国際問題におけるスウェーデンの役割を明確にしたという点においては、ウンデーン計画の立案は大きな成果となった。一九六二年三月二七日、米ソ両国の合意に基づいて拡大された一八か国軍縮委員会に際して、ミュールダールは本国に報告書を作成している。同委員会にスウェーデンは中立諸国の一員として参加していた。ミュールダールによれば、スウェーデンが国際社会において果たし得る役割は、他の中立諸国や中小諸国と共同して大国に「圧力をかける作業（påtryckningsarbete）」であるとのことであった。[87]

ウンデーンによる非核クラブ構想は実現には至らなかったものの、一八か国軍縮委員会を通してスウェーデンが軍縮問題に積極的に関与し、中立・非同盟諸国と協力しながら大国に圧力をかける役割を担おうとした、という意味ではウンデーン計画は重要な意義を持った。スウェーデンが軍縮問題における国際的な役割を認識する一方で、国内でも核兵器の保有に強く反対し続けたウンデーンの主張は徐々に支持を集め、一九六九年にスウェーデンが核不拡散条約を批准したことで同国の核兵器開発計画は終焉を迎えた。ウンデーン計画はスウェーデンが核兵器開発を断念し、軍縮問題に積極的に関与する転換点を象徴するものとなり、他方で中立国としての国際的な役割を自覚する契機ともなったのである。[88]

なお、ウンデーン計画には後日譚がある。外務省の軍縮委員会に軍事顧問として参加していたヴェンネシュトゥルム准将が、一九六三年六月にソ連のスパイ容疑で逮捕された。この事件はウンデーン計画に対するスウェーデン国内の評価に著しく損ねることとなった。実際にヴェンネシュトゥルムは一五年にわたってスパイ活動に従事し、ソ連から多額の報酬を得ていた。既に高齢による体調の不安を理由に外相を辞任していたウンデーンも、ヴェンネシュトゥルムを軍縮委員に任命した責任を問われ、議会の憲法委員会で尋問を受けた。採決の結果、ウンデーンの責任は認定されなかったものの、彼自身やウンデーン計画の評価が傷つけられたのもまた明らかであった。[89] このことは大国からの介入という中小諸国が抱える問題の根深さと、そうしたなかで中立政策を実行する困難さを示しているといえよう。それでもなお、右で見たようなスウェーデンの外交および安全保障政策に与えた中長期的な影響を鑑みれば、ウンデーン計画がもつ意義を軽視することもまたできないであろう。

五　おわりに

中立政策にとって核兵器開発が必要か否かのスウェーデン国内での議論は、一九五〇年代後半に激しさを増し、実際に開発を決定するのは先延ばしにされた。核兵器開発の賛成派と反対派の妥協点として、核軍縮への貢献がスウェーデン外交に求められたのであった。かねてから反対派の中心人物であったウンデーン外相は、そうした文脈で核軍縮の提案を試みたのであった。

本稿では一九六一年秋の国連におけるウンデーンの非核クラブ構想の立案過程を明らかにした。そのなか特に重要だったのは、スウェーデンが米ソ両国から中立諸国の一員として核軍縮問題に関与するよう期待されたという事実であった。米国は、五〇年代半ばから徐々に国際政治の舞台で自らの地位を模索し始めた中立・非同盟諸国への対応が

必要であると認識していたし、ソ連は中立・非同盟諸国の反西側的な傾向を利用して米国との交渉を有利に進めようとしていた。自らの解釈で中立政策の内容を決定していたスウェーデンは、期せずして米ソ両国から中立・非同盟諸国の一員として核軍縮交渉への参加を要請されたのであった。そしてウンデーン計画の提案や各国の反応を通して、世界的な問題をめぐって大国に圧力をかけることができる、という自国の国際的な役割を認識していったのであった。

一九六二年から始まった一八か国軍縮委員会で中立・非同盟諸国の一員としてスウェーデンが参加したことは、その後も続く冷戦という国際環境のもとでの同国の外交・安全保障政策に一定の影響を与えたといえる。まず六〇年の前半には軍部でも疑問視され始めたスウェーデンの核兵器保有にとって代わり、国際的な核軍縮において積極的に関与する姿勢が見られるようになり、その先鞭をつけたのがウンデーン計画の提案であった。そして最終的にスウェーデンは、七〇年に核不拡散条約を批准したことで核兵器開発計画を終了させたのであった。また、ウンデーン計画の提案や一八か国軍縮委員会を通して、スウェーデンが他の中立・非同盟諸国と協力しながら、大国に圧力をかけ、東西間の緊張緩和を模索する外交政策が展開された。六三年に調印された部分的核実験禁止条約や、六八年に合意に至った核不拡散条約といった国際的な取り決めが成立するには、大国間の協調が不可欠であったことは事実であるが、本稿において重要であったのは、そうした国際協調を実現する国際的な土壌を提供したのが中小諸国の努力であり、ウンデーン計画であったといえよう。当該期の一連の事象は、時代が下っても軍縮問題を国際的に主導し、ベトナム戦争での米国による爆撃を痛烈に批判するなど、第三世界の問題に対して積極的に関与したパルメ首相による外交政策にも受け継がれたのであった。

（1）　Roland Popp, “The Long Road to the NP: From Superpower Collusion to Global Compromise,” in Roland Popp, Liviu Horovits & Andreas Wenger (eds.), *Negotiating the Nuclear Non-Proliferation Treaty: Origins of the Nuclear Order* (London:

Routledge, 2017), pp. 9–35; 黒沢満『軍縮国際法の新しい視座――核兵器不拡散体制の研究』有信堂、一九八六年、八―三三頁；前田寿『軍縮交渉史　一九四五年―一九六七年』東京大学出版会、一九六七年、六五三―六六五頁。

(2) Stellan Andersson, *Den första grinden. Svensk nedrustningspolitik 1961–1963* (Stockholm: Santérus Förlag, 2004); Ulf Bjereld, Alf W. Johansson & Karl Molin, *Sveriges säkerhet och världens fred* (Stockholm: Santérus förlag, 2008), pp. 203–205; Ove Bring, *Neutralitetens uppgång och fall. Eller den gemensamma säkerhetens historia* (Stockholm: Atlantis, 2008), p. 387.

(3) Annika Norlin, *Undénplanen. Ett lyckat misslyckande* (Göteborg: Statsvetenskapliga institutionen Göteborgs universitet, 1998).

(4) Thomas Jonter, *The Key to Nuclear Restraint: The Swedish Plans to Acquire Nuclear Weapons During the Cold War* (London: Palgrave Macmillan, 2016), pp. 195–254.

(5) 本稿では「中立」を戦時に遵守されなければならない国際法上の義務を負った状態を指し、通常の中立と区別している。

(6) 冷戦構造を米ソ二極による安定構造と見做す冷戦史研究も存在するが、超大国であるソ連を近隣諸国の一つに持ったスウェーデンは、冷戦期を通してソ連からの脅威を感じており、米ソ対立の激化は即座に自国の安全保障環境の悪化として捉えられていた。冷戦の安定構造を強調した研究としては、John Lewis Gaddis, *The Long Peace: Inquiries into the History of the Cold War* (New York: Oxford University Press, 1987).

(7) Norlin, *Undénplanen*, p. 53.

(8) Per Cramér, *Neutralitetsbegreppet. Den permanenta neutralitets utveckling* (Stockholm: Norstedts Juridik, 1989), p. 96.

(9) Rolf Lindholm, *Sverige under kalla kriget. En dokumentsamling om Sveriges neutralitetspolitik* (Stockholm: Santérus Förlag, 2011), pp. 66–67.

(10) Nils Andrén & Yngve Möller, *Från Undén till Palme. Svensk utrikespolitik efter andra världskriget* (Stockholm: Norstedts Förlag, 1990), pp. 65–66.

(11) Fredrika Björklund, *Samförstånd under oenighet. Svensk säkerhetspolitisk debatt under det kalla kriget* (Uppsala: Acta Universitatis Upsaliensis, 1992), p. 10.

(12) 第二次世界大戦後、スウェーデンを攻撃する唯一の国がソ連であるという認識は国内で共有されていた。Johan Eriksson, *Kampen om hotbilden. Rutin och drama i svensk säkerhetspolitik* (Stockholm: Santérus Förlag, 2004), pp. 36–37.

(13) ウンデーンと外交官や軍部との対立については、Karl Molin, *Omstridd neutralitet. Experternas kritik av svensk utrikespolitik 1948–1950* (Stockholm: Tiden, 1991). ウンデーンの対ソ観や政策については、Olof Kronvall, *Östen Undéns sovjetsyn och sovjetpolitik 1945–1962* (Göteborg: Göteborgs universitet Statsvetenskapliga institutionen, 2003), pp. 43–49. なお、冷戦初期においてスウェーデンがＮＡＴＯ加盟国と様々な軍事協力を進めていたことは、冷戦終結後に開示された文書を通して明らかとなっている。Neutralitetspolitikkommissionen, *Om kriget kommit... Förberedelser för mottagande av militärt bistånd 1949–1969*, Statens Offentliga Utredningar [SOU] 1994: 11.

(14) 例えば、Björklund, *Samförstånd under oenighet*, pp. 9–10.

(15) Bjereld, Johansson & Molin, *Sveriges säkerhet och världens fred*, p. 153.

(16) Sten Ottosson, *Den (o)moraliska neutraliteten. Tre politikers och tre tidningars moraliska värdering av svensk utrikespolitik 1945–1952* (Stockholm: Santérus Förlag, 2000), p. 208.

(17) Lindholm, *Sverige under kalla kriget*, p. 73.

(18) Ottosson, *Den (o)moraliska neutraliteten*, pp. 206–208.

(19) Bjereld, Johansson & Molin, *Sveriges säkerhet och världens fred*, p. 39.

(20) "Radiodebatt om Sverige och FN," Östen Undéns samling [ÖUs samling], L108:28, Kungliga Biblioteket, Stockholm [KB]. 自国の中立政策に対する国際的な尊敬を得ることが中立の地位と正当性を高め、中立政策の成功に寄与するという考え方は外務省の高官たちにも共有されていた。Ottosson, *Den (o)moraliska neutraliteten*, p. 208; Bengt Sundelius, "Committing Neutrality in an Antagonistic World," Bengt Sundelius (ed.), *The Committed Neutrality: Sweden's Foreign Policy* (San Francisco: Westview Press, 1989), p. 11.

(21) 例えば、朝鮮戦争で中華人民共和国を侵略国と認定しようと試みる米国の提案に棄権したことや、五一年に国連総会でのドイツ問題に関する議論で独自の提案を行ったことで、米国との間に軋轢が生じた。Bjereld, Johansson & Molin, *Sveriges säkerhet och världens fred*, pp. 129–130, 152–154.

(22) 国務省からの指示については、Draft Memorandum of Instruction From the United States and United Kingdom Governments to the Minister in Sweden (Johnson), London, July 20, 1945, *Foreign Relations of the United States, 1945, General: Political and Economic Matters, Vol. II*, doc. 7.

(23) Jonter, *The Key to Nuclear Restraint*, p. 22.

(24) Östen Undén (Utgivna genom Karl Molin), *Anteckningar 1918-1952* (Stockholm: Kungl. Samfundet för utgivande av handskrifter rörande Skandinaviens historia, 2002), pp. 92–105; Sverker Åström, *Ögonblick. Från ett halvsekel i UD-tjänst* (Stockholm: Bokförlaget Lind & Co, 2003), p. 91.

(25) 特に、四六年一〇月に就任したエランデル首相は将来のエネルギー供給源として原子力に強い期待を寄せていた。Jonter, *The Key to Nuclear Restraint*, pp. 29–32.

(26) 軍部から政府への要求には核兵器とは明記されなかったものの、それを指していたことは明らかであった。Thomas Jonter, "Sweden and the Bomb: The Swedish Plans to Acquire Nuclear Weapons, 1945–1972," SKI Report 01: 33 (2001), p. 21.

(27) Thomas Jonter, "Sverige, USA och kärnenergin. Framväxten av en svensk kärnämneskontroll 1945–1995," SKI Rapport 99: 21 (1999), pp. 15–19.

(28) Per Ahlmark, *Den svenska atomvapendebatten* (Stockholm: Aldus/Bonniers, 1965), pp. 21–22.

(29) Jonter, *Sverige, USA och kärnenergin*, pp. 20–21.

(30) Jonter, *The Key to Nuclear Restraint*, pp. 68–70.

(31) Ahlmark, *Den svenska atomvapendebatten*, pp. 22–23.

(32) P. M. om s. k. taktiska atomvapen, den 1 augusti 1955, ÖU:s samling, L108:28, NLS. 同文書にはウンデーンの署名はないものの、論旨の展開からウンデーンの手によって書かれたものと考えられる。

(33) Anna-Greta Nilsson Hoadley, *Atomvapen som partiproblem. Sveriges socialdemokratiska kvinnoförbund och frågan om svenskt atomvapen 1955–1960* (Stockholm: Almqvist & Wiksell International, 1989), pp. 26–38.

(34) Ahlmark, *Den svenska atomvapendebatten*, p. 23.

(35) *Ibid.*, pp. 23–24.

(36) 賛成派と反対派それぞれの主張については、*Ibid.*, pp. 45–84.

(37) Tage Erlander, *1955–1960* (Stockholm: Tidens Förlag, 1976), pp. 77–78.

(38) Nilsson Hoadley, *Atomvapen som partiproblem.*

(39) Yngve Möller, *Östen Undén. En biografi* (Stockholm: Norstedts Förlag, 1986), p. 461.

（40）各政党の核兵器開発に対する姿勢は、Ahlmark, *Den svenska atomvapendebatten*, pp. 32-36.

（41）例えば、戦間期から軍縮問題に積極的に取り組み、当時はスウェーデンの国連代表団の一人であったサンドレル（Rickard Sandler）に対して、ウンデーンは委員会で核兵器開発への反対意見を述べてほしい旨を訴えている。“Brev till landshövd. Rickard Sandler från Ö. U. ang. Deltagande i atomvapenkommitté,” den 1 oktober 1959, ÖU:s samling, L108: 29, KB.

（42）*Neutralitet Försvar Atomvapen.* Rapport till Socialdemokratiska paristyrelsen (Stockholm: Tiden, 1960).

（43）Sveriges Socialdemokratiska Arbetareparti, *Program för sveriges socialdemokratiska arbetareparti.* ユーテボリ大学が中心となって運営しているホームページ、「スウェーデン・ナショナル・データサービス（Svensk Nationell Datatjänst）」より。https://snd.gu.se/sv/vivill/party/s/p/1960（二〇一八年一一月八日最終閲覧）。

（44）Jonter, *The Key to Nuclear Restraint*, p. 196.

（45）Cirkulär nr. 155, den 16 november 1960, Utrikesdepartementet [UD], HP48, V, Box 440, 26, Riksarkivet, Stockholm [RA].

（46）青野利彦『「危機の年」の冷戦と同盟：ベルリン、キューバ、デタント　一九六一―六三年』有斐閣、二〇一二年、四四―八四頁。

（47）Riksdagens protokoll, Första kammaren, 1961, A01, Bd1, Nr 14, pp. 76-77.

（48）Lars Ulfving, “Varför blev det ingen svensk atombomb? Något om planerna på en svensk kärnvapenanskaffning 1945-1972,” in Kent Zetterberg (ed.), *Svenska atomvapen. Utvecklingen av svenska taktiska kärnvapen och vapenbärare under kalla kriget* (Skurup: Svenskt Militärhistoriskt Bibliotekts Förlag, 2016), pp. 68-69.

（49）Tage Erlander (Utgivna av Sven Erlander), *Dagböcker 1961-1962* (Hedemora: Gidlunds förlag, 2011), p. 72.

（50）Östen Unden (Utgivna genom Karl Molin), *Anteckningar 1952-1966* [*Anteckningar II*] (Stockholm: Kungl. Samfundet för utgivande av handskrifter rörande Skandinaviens historia, 2002), p. 633.

（51）*Ibid.*, pp. 663-664; Alva Myrdal, *Spelet om nedrustningen* (Stockholm: Ronzo Boktryckeri, 1976), p. 22.

（52）米国にとって中立主義諸国への対応は、当時の懸案事項の一つであった。詳しくは、青野利彦「ベルリン危機と「中立主義」一九六〇―六一年」『国際政治』第一五二号、二〇〇八年三月、一一九頁。

（53）P. M., den 19 juni 1961, UD, HP48, V, Box 441, 28b, RA.

（54）軍事戦略上は、アイゼンハワー政権期からスウェーデンは「我々側の中立国（Neutral on our side）」と見做されていた。

Simon Moores, “‘Neutral on our Side’: US Policy towards Sweden during the Eisenhower Administration,” *Cold War History*, 2 : 3 (2002), pp. 29–62.

(55) P. M., den 22 juni 1961, UD, HP48, V, Box 441, 28b, RA.

(56) 東西間の緊張の高まりは中立主義諸国の動きを活発化させ、ソ連はそれを利用して米国に圧力をかけようとしていた。青野『「危機の年」の冷戦と同盟』、七四頁。

(57) Andersson, *Den första grinden*, pp. 96–97.

(58) P. M. för diskussion om läget i nedrustningsfrågan, den 28 juli 1961, UD, HP48, V, Box 447, 38, RA.

(59) P. M. med frågor om de mycket små taktiska atomvapen i förhållande till frågan om kärnvapenfria zoner, odat., UD, HP48, V, Box 447, 38, RA.

(60) Andersson, *Den första grinden*, pp. 101–105.

(61) P. M. angående vissa utgångspunkter för eventuellt deltagande i debatt om nedrustningsfrågan i FN, den 29 augusti 1961, UD, HP48, V, Box 441, 29, RA.

(62) Från Sverker Åström, den 30 augusti 1961, UD, HP48, V, Box 441, 29, RA.

(63) Kugl. Utrikesdepartementet, *Utrikesfrågor. Offentliga dokument m. m. rörande viktigare svenska utrikespolitiska frågor 1961* [*Utrikesfrågor 1961*] (Stockholm: Norstedts & Söner, 1962), pp. 30–31.

(64) Lorenz Lüthi, “Non-Alignment, 1961–74,” in Sandra Bott, Jussi Hanhimäki, Janick Schaufelbuehl & Marco Wyss (eds.), *Neutrality and Neutralism in the Global Cold War: Between or Within the Blocs?* (London: Routledge, 2016), pp. 91–94.

(65) P. M. ang. nedrustningsfrågans läge, den 11 september 1961, UD, HP48, V, Box 441, 29, RA.「国連総会において軍縮よりも重要な議題となる問題は存在しない」という一文は、そのまま一〇月二六日の国連総会におけるウンデーンの演説でも使用されている。またこの覚書のなかでは、政府がイニシアティブをとることは国内の関心を集めるというミュールダールの見解も述べられている。

(66) *Utrikesfrågor 1961*, p. 31.

(67) Andersson, *Den första grinden*, p. 108.

(68) P. M. om kärnvapen zoner, den 11 oktober 1961, UD, HP48, V, Box 443, 30, RA.

(69) Telegram från Cabinet till Swedeleg i New York, den 11 oktober 1961, UD, HP48, V, Box 443, 30, RA.
(70) Norlin, *Undénplanen*, pp. 24–25.
(71) Chiffertelegram från Cabinet till Undén, den 16 oktober 1961, UD, HP48, V, Box 443, 30, RA.
(72) Chiffertelegram från Undén till Erlander genom Rössel, den 17 oktober 1961, UD, HP48, V, Box 443, 30, RA.
(73) *Utrikesfrågor 1961*, pp. 38–43.
(74) P. M. av Eric Virgin, den 5 november 1961, UD, HP48, V, Box 443, 31, RA.
(75) *Anteckningar II*, p. 656.
(76) Chiffertelegram från Rössel till Åström, den 11 november 1961, UD, HP48, V, Box 443, 31, RA.
(77) P. M. den 13 november 1961, UD, HP48, V, Box 443, 31, RA.
(78) Telegram från Jödahl till Åström, den 21 september 1961, UD, HP48, V, Box 441, 29, RA.
(79) Telegram från von Platen till Undén, den 21 september 1961, UD, HP48, V, Box 441, 29, RA.
(80) Översättning av anförande av utrikesminister Undén i FN:s generalförsamlings första utskott den 17 november, odat, UD, HP48, V, Box 443, 31, RA.
(81) Norlin, *Undénplanen*, pp. 34–38.
(82) *Yearbook of the United Nations 1961* (New York: Office Public Information United Nations, 1963), pp. 28–29.
(83) Norlin, *Undénplanen*, pp. 39–42.
(84) *Ibid.*, pp. 43–50.
(85) *Ibid.*, p. 44.
(86) *Ibid.*, pp. 51–53; Östen Undén, *Tankar om utrikespolitik* (Stockholm: Rabén & Sjögren, 1963), pp. 140–141.
(87) Telegram från Myrdal till Åström, den 27 mars 1962, UD, HP48, V, Box 447, 38, RA.
(88) 六一年八月、七五歳を迎える前にウンデーンはインタビューに答えた。そのなかでウンデーンは、スウェーデンの核兵器開発を阻止する上で、これまで自らが果たしてきた役割の重要性を自覚しており、満足感を表している。Möller, *Östen Undén*, p. 461.
(89) *Ibid.*, pp. 518–526.

〔付記〕本研究は、科学研究費補助金（「特別研究員奨励費」課題番号18J14058）の助成を受けた研究成果の一部である。

鈴木　悠史（すずき　ゆうじ）
所属・現職　慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程
日本学術振興会特別研究員（DC2）
最終学歴　慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程
所属学会　日本国際政治学会、バルト＝スカンディナヴィア研究会、北ヨーロッパ学会
専攻領域　スウェーデン外交史、国際政治学
主要著作　「冷戦期のスウェーデン外交における中立の選択――集団安全保障と軍事非同盟の二つの志向に着目して」『北欧史研究』第三三号（二〇一六年）